

ごみのルール 7月からここが変わります！

7月からの
新ルールだよ！

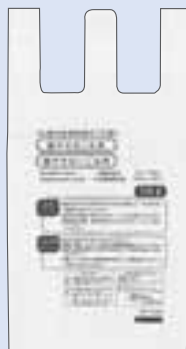


1 「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」は指定袋で

7月1日(水)から、「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」はそれぞれ分けて「指定袋」に入れ、決められた収集日にゴミステーションに出してください。

■指定袋の種類・価格

種類	価格
5リットル袋	100円(10枚1組)
10リットル袋	200円(10枚1組)
20リットル袋	400円(10枚1組)
40リットル袋	400円(5枚1組)



6月1日(月)から販売開始

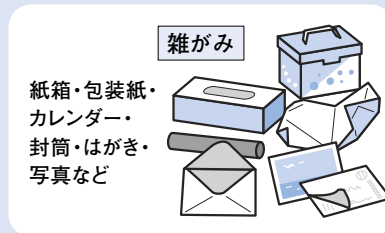
指定袋は、市内のスーパー、コンビニ、ドラッグストア、ホームセンターなどで順次販売を開始。このステッカーが目印です。



2 新しい分別がスタート

「^{ざつ}雑がみ」と「枝・葉・草」を分別収集

これまでは「燃やせるごみ」として焼却処理していましたが、7月からは分別収集します。「雑がみ」「枝・葉・草」の日に無料で収集し、資源としてリサイクルします。



製品プラスチック、皮革・ゴムなどは「燃やせるごみ」へ

これまでは「燃やせないごみ」として埋め立て処分していましたが、埋め立て地延命のため、7月からは焼却処理を行います。



3 収集日と収集回数に変更

	これまで	7月から
燃やせないごみ	週1回	4週に1回
容器包装プラスチック	週1回	週1回
びん・缶・ペットボトル	同じ曜日に別袋で収集	別々の曜日に収集

収集日は
カレンダーで
確認を！



お住まいの地域によって収集日は異なります。詳しくは、6月15日(月)までにゴミ分けガイド・お試し袋と一緒に各家庭に配布する「収集日カレンダー」をご覧ください。

4 指定袋に入る大型ごみがゴミステーションに出せるように

これまで、最大の辺または径が30センチを超えるものは「大型ごみ」でしたが、指定袋に入るものは「燃やせないごみ」または「燃やせるごみ」としてゴミステーションに出せます。

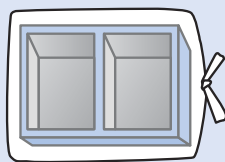
例えば

指定袋に入るビデオデッキなど



指定袋に入れて「燃やせないごみ」に出す

指定袋に入る木製の棚など



指定袋に入れて「燃やせるごみ」に出す

指定袋を使用していない「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」は収集しません。また、分別・排出ルールが守られていないものについては、ゴミステーションのパトロールを行っている「さっぽろごみパト隊」が調査し、個別指導を行います。